令和3年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

1 受託意向調査の結果について

- ○市内52の地域包括支援センターの受託意向の調査結果は、下表のとおり。
- ○社会福祉法人愛泉会より、大和蒲町地域包括支援センターについては受託を辞退する旨、 七郷地域包括支援センターについては単年度での契約を希望する旨の回答があった。
- ○理由として「職員の継続的な確保が困難である」ことがあげられており、現在受託している5センターのうち、1センターの受託を辞退することで、職員を他センターに配置することを可能とし、職員の確保を図りたいとの意向である。なお、今後の欠員状況や職員募集への応募状況によっては、職員確保に向けたさらなる対応が必要となることから、七郷地域包括支援センターについて、単年度での契約を希望している。

受託意向調査結果	センター数
受託意向あり(3年契約)	50センター
受託意向あり(単年度契約)	1センター
受託辞退	1センター

2 令和3年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

(1) 受託辞退のセンターについて

大和蒲町地域包括支援センターについて、公募により受託法人を決定する。

(2) 受託意向のあるセンターについて

大和蒲町地域包括支援センターを除く51センターについて、下記の理由から、令和3年度から令和5年度までの設置運営事業委託を現受託法人に対して行う。

なお、七郷地域包括支援センターについては、単年度契約での委託とする。

理由

- ・現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者と継続して関係を築くことができると ともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりを活かせるため。
- ・全センターに対し、平成30年度から令和2年度の間に1回以上の事業評価を実施 し、いずれも委託事業を適正に実施していることを確認しているため。
- ・現受託法人が、引き続き受託する意向であるため。